

2018年度(平成30年度)事業計画書(案)

(2018年4月1日～2019年3月31日)

I 概況

2018年度は、米国トランプ大統領の経済政策による貿易や為替リスクはあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善等に加え、オリンピック関連設備や経済対策の確実な実施により、景気は引き続き緩やかに回復して行くものと思われる。

(一財)建設経済研究所の調査によれば、2018年度建築投資は、概ね横ばいで推移するものと予想していますが、その中でも、老朽化設備更新、生産合理化等に伴う工場等への投資や配送効率化に対応するため物流施設等は堅調に推移することが期待されています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設の建設が急ピッチで進んでおり、本年後半から来年度に向けて、首都圏の配電盤類の需要もピークを迎え、当業界にとって好循環の環境は整っているものの、一方で、受注価格の低迷、短納化や設計変更に伴うコストアップ、首都圏と地方との受注量の格差拡大などの課題への対応も求められています。

当会では、4月に青年部の全国組織を創設しましたが、このような環境の中で若手経営者同士の交流を活発化させることにより、連携を図りながらお互いの強みを生かした生産体制の構築が期待されます。

また、技術委員会では、「配電盤類の製造の効率化」や「盤業界の視点に立ったネットワーク解説書」の作成に着手するほか、優良工場認定制度では、「製品規格適合審査方法の確立と定着化」を図る方針です。

II 主要実施予定事業

1. 調査研究・標準化事業

1.1 調査研究事業

(1) 施工の省力化に対応した配電盤類の構造検討

公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)で要求されている配電盤類の構造を基に施工時の省力化(例えば、外線を引込時の盤加工作業の削除等)に対応した組立て・構造について検討を行うとともに、標準仕様書改定時に見直し要望を行います。

主として、盤の構造、機器機材、配線の3部門の検討を予定しています。

(2) 盤業界視点での「ネットワーク解説書」の作成に向けた調査

当業界でもネットワークを何らかの形で使用する盤が出てきており、ネットワークやセキュリティに関する知識のレベルアップが必要となってきました。このため、ネットワーク標準化団体等からの情報収集・協力を得ながら、盤業界の視点で分かりやすい解説書の作成に向けた取組みを開始します。

(3) 総会のあり方の見直し

コンパクトで全国の会員の交流が一層深まるような総会のあり方の検討を行います。

1.2 規格、技術資料の改定・標準化事業

電気エネルギーを安全に使用するため、配電制御システムに関する規格や基準の制定・改定を計画的に行い、公開します。

(1) JSIA 116「配電盤類に使用する絶縁キャップ」の改定

制定後 22 年経過していることから、最新の技術動向の取り込み、エコ電線等との相性を含め見直します。

(2) JSIA 200「キュービクル式高圧受電設備通則」の改定

JIS C 4620「キュービクル式高圧受電設備」が平成 30 年 2 月改正されたことに伴い、内容を見直し改正します。

2. システム検査、技能検定事業

(1) 配電制御システム検査技能審査試験の実施

配電制御システムの検査業務に従事する技術者の知識及び技能の向上を目的として平成 7 年より「配電制御システム検査技能審査試験」を実施しており、今年度も 10 月第 3 土曜日に全国 9 会場（本年度より沖縄で新たに実施予定）で実施を予定しています。

また、実技試験の見直し等により本会が技能検定の試験指定機関になることが可能かどうか引き続き検討します。

(2) 技能検定試験の実施

中央職業能力開発協会からの依頼により、「電気製図」及び「電気機器組立」の 2 職種について中央技能検定委員を派遣するとともに、各都道府県職業能力開発協会から委託を受けた支部は、委員の派遣や技能検定試験を実施します。

3. 講習会、セミナーなど

(1) 技術セミナーなど

制御情報・新エネルギー等に関連する最新の技術的動向や委員会活動の成果報告等のセミナーを継続して開催します。

(2) 産業用ソーラのメンテナンスに関する支援事業

会員企業が産業用ソーラメンテナンス事業に取り組むために必要な研修の実施や情報の共有化に取り組みます。昨年度に引き続き、会員企業の要望に応じて年間 3～4 回を計画します。

(3) JSIA 優良工場指定講習会

技術者・技能者の育成、標準化活動、適合性活動について、課題の整理・選別を行い、他団体・企業と協力し、技術力の強化に向けた活動を推進します。

今年度は、規格の改正、優良工場審査方法の変更に合わせた説明会を開催します。

4. 認定事業

(1) 耐熱形配電盤等認定事業

製品品質の維持・向上を図るため、品質管理のための立入調査を計画的に行うとともに、第一種耐熱形配電盤等についてより効率的な製造が可能か検討を行います。

(2) 耐熱形配電盤等機器認定事業

耐熱形配電盤等に用いる機器の性能、構造及び材質等の品質確保を図るため、認定機器及び登録機器の認定を実施します。

(3) JSIA 優良工場認定事業

配電盤、分電盤、制御盤それぞれの JIS 又は JSIA 規格等の適合性を検証する形式検査及び同等品質の製品を継続して製造できることを確認するための審査の有効性を高めるため新たに「審査制度検討委員会」を設置します。

「運営委員会」を廃止し「支部長会」で、将来的には「JIS 等規格適合認定制度（仮称）」への移行を目指し、制度の周知・普及拡大を検討します。

5. 経営の改善に関する事業

(1) e-JSIA 事業

e-JSIA システムは安定化が図られたため、更なる普及に向けて検討を行います。

(2) 事業推進活動

首都圏を中心に繁忙感が増していることに伴い、様々な課題が予想されるため、必要に応じ対応策の検討・関係団体への意見具申等を行います。

6. その他の事業

(1) 青年部の組織化

現在各地で活動している青年部を統合し、若手経営者等の連携強化に貢献します。

各地で実施している青年部事業に他の支部の青年部会員も必要に応じて参加し、交流を深めます。

(2) 証明書の発行（中小企業等経営強化法の経営力向上設備税制）

中小企業等経営強化法の「経営力向上設備税制」（2017 年（平成 29 年）4 月～2019 年（平成 31 年）3 月）において、「受変電設備」の証明書発行団体として、円滑な処理に努めております。

発行件数は、実績から見て 75 件／月ほど見込まれます。

(3) 出版事業及び成果物の開示

技術資料や調査研究事業の報告書は、技術力向上のため研修や自己研鑽のテキストとして Web ページでの公開や出版物として発行します。

(4) 自主統計の実施

業界動向を継続的に把握するため、各種統計調査を行います。引き続き多数の会員の皆様方のご協力をお願いします。

四半期毎に「景況観測調査」また、年 1 回「経営分析調査」「生産統計調査」「賃金実態調査」を引き続き行い、Web ページに掲載します。

(5) 広報活動

「JSIAWeb ページ」や「JSIA ニュース」の活用し、JSIA の取り組みや成果、国の施策、省エネなどの有益と思われる情報のタイムリーな発信に努めます。

また、JECA FAIR への出展などにより対外的な認知度の向上に努めます。

【主な広報媒体は以下の通り】

- ・機関紙「JSIA」・・・年1回
- ・JECA FAIR 2018（第66回電設工業展）への出展
「350社のネットワーク」をテーマに、グーグルマップを利用したの会員企業の紹介や制御盤等のデモンストレーションを行い業界のPRに努めます。
- ・Webサイトの活用
JECA FAIRで作成した会員企業の検索サイトの充実を図り、Webサイトに掲載します。
- ・「JSIA ニュース」の配信・・・必要の都度(月1回程度)

(6)表彰事業

永年にわたり業界及び本会の発展に貢献された方々を称えるため、下記の表彰を行います。

- ・配電制御システム永年功績者表彰
- ・優良従業員表彰

(7)PL 保険事業

1997年から配電盤類の事故による納入先への損害補償制度を実施しています。

また、PL 保険に加え、対人・対物事故を伴わない経済的損失をカバーできる保険の取り扱いも行っています。

Ⅲ. 支部実施予定事業

本部の方針に基づき実施する事業のほか、それぞれの地域の実情に即した事業活動を推進していきます。最新技術動向の把握や技術力向上に向けて、委員会や講習会などをタイムリーに実施します。

また、関係官庁、関係団体との意見交換・交流を通じ、本会の地位向上・取引の改善を図ります。

1. 共通して実施する事業

(1) 広報活動

Web ページによる情報発信、関係官庁、関係団体などから入手した情報提供及びパンフレット等の配布などを行います。

(2) 経営改善事業

関係団体等との連携、協議などにより地域の実情に沿った事業の推進に努めます。

(3) 配電制御システム検査技能審査事業

配電制御システム検査技能審査試験を実施します。

(4) 講習会、研修会、セミナーなどの開催

各種試験の受験に向けて技術講習会、電気技術関連研修会、JSIA 優良工場指定講習会、工場見学会などの教育・訓練の推進をします。また、

(5) 交流事業

- ・関係機関、関係団体、会員相互の意見交換及び交流を行います。
- ・野球大会、テニス大会など支部の特徴を生かした交流事業を実施し、健康の増進に努めます。

(6) 青年部活動

若手経営者による情報交換、交流会などを必要に応じ各地の青年部と連携して行います。

2. 特定の支部で実施する事業

(1) 技能検定試験の実施

下記のとおり実施します。なお、中部支部の電気製図作業、電気機器組立て作業、シーケンス作業等は、愛知県電機技術工学院で行っています。

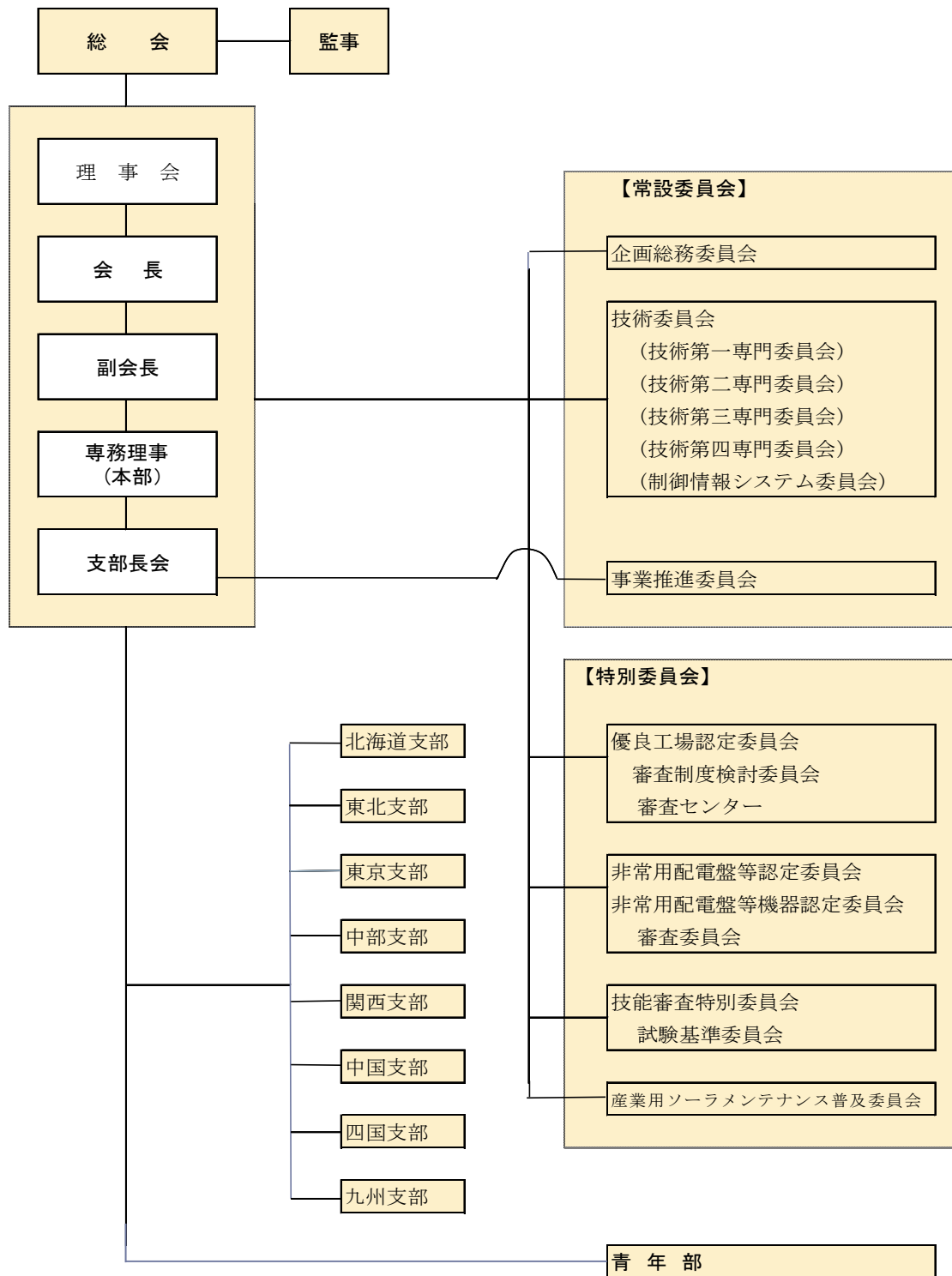
- ・電気製図作業・・・北海道支部、東京支部、中部支部、関西支部
- ・電気機器組立作業・・・北海道支部、東京支部、中部支部、関西支部
- ・シーケンス制御作業・・・東京支部、関西支部
- ・電子機器組立作業・・・関西支部

(2) 営業研修・・・九州支部

(3) 表彰事業

支部長による優秀技能者の表彰などを行います。

IV 組織図



○主な変更点

1. 組織研究会を廃止し、本会運営の基本的事項は支部長会で検討する。
2. 優良工場運営委員会を廃止し、新たに「審査制度検討委員会」を設置し、審査の在り方を検討する。
3. 青年部を新たに創設する。